



平成19年 5 月期 中間決算短信 (非連結)

平成19年1月15日

上場会社名 株式会社パシフィックネット

上場取引所 東証マザーズ

コード番号 3021

本社所在都道府県 東京都

(URL <http://www.prins.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長
問合せ先責任者 役職名 取締役管理部門担当

氏名 上田 満弘
氏名 菅谷 泰久

TEL (03)5730-1442

決算取締役会開催日 平成19年1月15日

配当支払開始日 平成一年一月一日

単元株制度採用の有無 無

1. 18年11月中間期の業績 (平成18年6月1日～平成18年11月30日)

(1) 経営成績

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年11月中間期	1,790	7.5	113	△39.7	116	△38.1
17年11月中間期	1,665	(—)	188	(—)	188	(—)
18年5月期	3,488		436		404	

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
18年11月中間期	61	△50.6	2,391	04	—	—
17年11月中間期	125	(—)	5,476	57	—	—
18年5月期	231		9,776	45	—	—

(注)①持分法投資損益 18年11月中間期 一百万円 17年11月中間期 一百万円 18年5月期 一百万円
②期中平均株式数 18年11月中間期 25,875株 17年11月中間期 22,875株 18年5月期 23,696株
③会計処理の方法の変更 無
④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年11月中間期	2,086	1,576	75.5	60,915	73
17年11月中間期	1,254	602	48.1	26,357	99
18年5月期	2,115	1,514	71.6	58,524	69

(注)①期末発行済株式数 18年11月中間期 25,875株 17年11月中間期 22,875株 18年5月期 25,875株
②期末自己株式数 18年11月中間期 一株 17年11月中間期 一株 18年5月期 一株

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
18年11月中間期	66	△123	△48	1,028
17年11月中間期	20	△74	4	340
18年5月期	308	△260	696	1,133

2. 19年5月期の業績予想 (平成18年6月1日～平成19年5月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	3,641	258	140

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 5,434円 97銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金 (円)					年間
	第1四半期末	中間期末	第3四半期末	期末	その他	
18年5月期	—	—	—	—	—	0
19年5月期 (実績)	—	—	—	—	—	0
19年5月期 (予想)	—	—	—	—	—	0

* 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後、様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 企業集団の状況

該当事項はありません。

2 経営方針

1. 経営の基本方針

当社は、パソコンをはじめとするOA機器全般から各種機器・設備に至るまで、あらゆる中古品をかけがえのない貴重な資源と考え、可能な限り再生し、リユース・リサイクルの理想的なシステムを追求し、循環型社会の形成と地球環境の永続的な保護を目指すものであります。

2. 利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。当面は、企業体質の改善・強化と今後の事業展開を勘案して内部留保の充実を図っていく所存であります。経営成績並びに企業体質の強化や積極的な事業展開を勘案しながら、利益配当を行う方針であります。

当中間期につきましては、配当は予定しておりません。また、内部留保金につきましては、店舗展開、新規事業企画を中心とした投資に使用する予定であります。

3. 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、株主数の増加及び株式の流動性向上を図るため、適正株価を勘案しつつ、株式分割による投資単位の引下げを行っていく方針であります。

4. 目標とする経営指標

当社の事業は、販売事業、引取回収事業及びレンタル事業の3事業に分かれております。これらの事業をバランスよく拡大しながら売上の増加を図ります。特に売上総利益率の高い販売事業の拡大のため、全国に商材回収拠点及び当社直営店を新設する等、積極的な事業展開により、売上高、経常利益及び当期純利益の増加を経営指標に位置づけております。

5. 中長期的な会社の経営戦略

(1) 販売事業

低価格が魅力である中古パソコンの需要は、今後ますます増加することが予想され、初心者から上級者までの幅広いお客様を対象に当社直営店の新設及びインターネットによる販売を推進すると共に中古品取扱業者等への販売も強化してまいります。

また、主力商品である中古パソコンを核に新たな中古品及び販路を開拓し、更なる事業拡大を図ってまいります。

(2) 引取回収事業

中古パソコンの需要に応え、商材回収拠点の全国展開を推進し、主要仕入先であるリース会社等より安定した仕入を確保する他、一般法人及び公共機関等の開拓により、リースアップ品以外

の社有物件や個人及び家電量販店からの買い取りを行うことにより、初心者から上級者までの幅広いお客様のニーズに合った中古パソコンを確保してまいります。

(3) レンタル事業

首都圏を中心とする営業展開を更に推進すると共に、全国の支店にレンタル部門を設置し、営業体制を強化してまいります。

(4) 情報漏洩の防止

当社が扱っている中古パソコンより情報が漏洩しないための内部体制の充実を図っております。

なお、更なる内部体制の強化を図るための施策として、I SMS（情報セキュリティマネジメントシステム）を平成18年7月8日付けで認証取得しております。また、プライバシーマークにつきましても取得を予定しております。

6. 会社の対処すべき課題

中古パソコンの販売は、ここ数年家電量販店及びメーカー等の新規参入により市場が拡大しております。

当社はこのような事業環境の下で、更なる事業の発展を推進するためには、商材の安定的確保と販路拡大が重要な課題であります。また、急速な業容拡大に伴い、人材確保及び社員教育の強化が課題となっております。

具体的な対処策は次のとおりであります。

(1) 商材の安定確保と販路拡大

① 全国的な商材回収拠点の拡充と店舗網の整備

全国主要都市に中古パソコンの回収・再生を行うための支店の新設と店舗網の整備によりパソコンリユース・リサイクルの全国ネットワークを構築し、商材確保及び販売力の強化を推進しております。

そのために、当中間会計期間においては商材回収拠点の拡充のために、富山支店を新設しております。

② 仕入経路の強化

商材回収拠点の全国展開を活かし、リース会社等との関係を更に強化してまいります。また、ネットオフ(株)、(株)ゴルフパートナー、(株)ZOA、(株)アップカレッジとの業務提携を推進すると共に、引き続き一般法人、公共機関、個人及び家電量販店への積極的なアプローチを継続して行い、中古パソコンの確保等、仕入経路を更に強化してまいります。

(2) 人材確保と社員教育の強化

回収販売拠点の全国展開により事業が拡大しております。そのため、各部門でマネジメントを中心としたスタッフの充足が必要であり、優秀な人材の採用を行うと共に、新入社員から管理者にいたるまでの社員教育を強化してまいります。

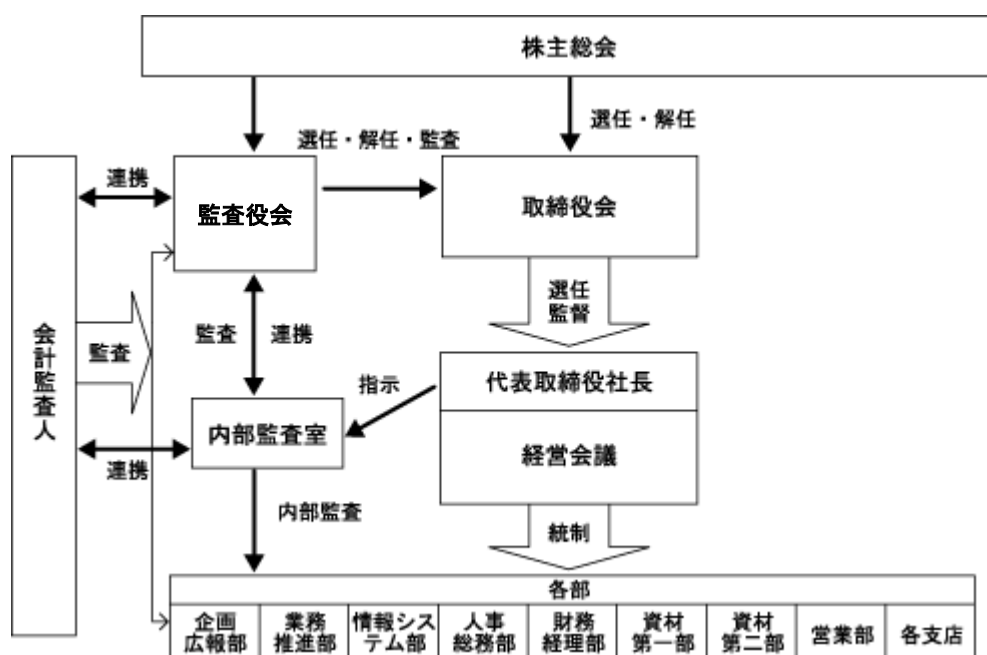
7. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、透明性の高い経営、株主に対し誠実であり続けること、公正な経営を維持することを基本とし、経営環境の変化にいち早く対応できるよう情報の共有化を可能とする経営組織を常に念頭においております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実のために、株主総会の充実、取締役会・監査役会の一層の機能強化を図るとともに、積極的かつ継続的な情報開示、IR活動を行ってまいります。



① 取締役会

取締役（6名）で構成され、毎月の定例及び臨時取締役会に加えて、経営会議で随時打ち合わせを行い、効率的な業務執行及び取締役間相互の業務執行監視を行っております。なお、取締役会には監査役3名も参加しており、必要に応じて意見が述べられております。

② 監査役会

常勤監査役（1名）及び非常勤監査役（2名）は社外監査役であります。原則として、取締役会及び他の重要な会議に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通して業務監査、会計監査を実施しております。また、効率的な監査、高水準の監査を遂行するため、監査役会を毎月1回開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。なお、監査役3名は、人的関係、資金的関係または取引関係、その他の利害関係はありません。

③ 内部監査室

代表取締役社長の下に日常業務の適正性および効率性を監査する内部監査室(1名)を設置しております。内部監査は、各年度に策定する内部監査年度計画に従い、各部の業務監査、監査結

果の代表取締役社長への報告、業務改善の指導、確認等を代表取締役社長直轄で行っております。

また、内部監査に当たっては、情報交換など監査役会や監査法人との連携を十分図って、内部管理体制の継続的改善を進めております。

④ 会計監査人

会計監査人として九段監査法人と監査契約を締結しており、特に重要な会計的課題について随時相談のうえ検討しております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

8. 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

9. その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

3 経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 当中間会計期間の概要

当中間会計期間における我が国経済は、米国経済や原油価格の動向など引き続き不透明要因はあるものの、企業収益の改善等を背景とした民間設備投資は回復基調にあり、景気は概ね堅調に推移いたしました。

当社を取り巻く事業環境といたしましては、低価格が魅力である中古パソコン市場の拡大により、大手量販店及びメーカー等が中古パソコン業界に参入しております。

当社はこのような情勢の下、商材の安定確保を目的として回収拠点を新設（富山支店）しております。また、中古パソコン市場の拡大に応じた新たな仕入れ及び販売ルート of 拡大・強化に取り組み、経営全般にわたり、積極的な諸政策を講じてきましたが、売上高は1,790,902千円（前年同期比7.5%増）となり予想を下回る結果となりました。これは、事業環境の変化に起因するもので、中古市場の拡大基調には変化はないものの、当社の主要な仕入先であるリース会社において、情報通信機器のリース取扱高が前期に比べて大幅に減少したことにより、予想していた商材が確保できなかったことによります。

利益面につきましては、従来のOSであるXPから新OSビスタへの移行問題等により中古市場での商材不足から、予想通りの仕入れが確保できませんでした。

そのために仕入価格も上昇し、売上総利益率の低下をまねき、営業利益は113,860千円（前年同期比39.7%減）、経常利益は116,541千円（前年同期比38.1%減）、中間純利益は61,868千円（前年同期比50.6%減）となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

① 販売事業

中古パソコンの需要は引き続き高く、特に店頭販売及び中古品取扱業者販売が共に好調に推移いたしました。また、前年度新設店の出店の遅れの影響も多少ありましたが、既存店が好調であったため、売上高は1,392,079千円（前年同期比12.1%増）となりました。

② 引取回収事業

既存の商材回収10拠点（東京、大阪、名古屋、福岡、札幌、仙台、広島、長野、埼玉、浜松）に加え、富山の1拠点を新設いたしました。リース・レンタル会社及び一般法人の依頼件数が前年同期比、ほぼ横ばいであったため、売上高は226,728千円（前年同期比1.0%増）に留まりました。

③ レンタル事業

ゼネコン及び総合レンタル会社を中心に営業体制を強化してまいりましたが、レンタル品の貸出し単価の下落に加え、一部同業他社と競合したこともあり、売上高は172,095千円（前年同期比13.6%減）となりました。

(2) 財政状態

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動で得られた資金66,045千円を、それぞれ投資活動で123,203千円、財務活動で48,535千円使用したこと等により、前事業年度末に比べ105,692千円減少して1,028,244千円となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は66,045千円となりました。

これは、主として法人税等の支払額114,576千円及びたな卸資産43,121千円の増加等でありましたが、税引前中間純利益が116,541千円、固定資産増加により減価償却費が92,475千円、レンタル資産等から商品への振替額が34,679千円にのぼったこと等によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は123,203千円となりました。

これは、主にレンタル資産をはじめとする有形固定資産の取得による支出が96,930千円あったことと、支店並びに店舗の新設に伴う差入保証金が35,009千円支出されたこと等によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は48,535千円となりました。

これは、割賦契約の締結による資金調達で2,943千円の収入がありましたが、長期借入金の返済50,200千円及び割賦契約による支出1,278千円があったことによるものであります。

以上の結果、当中間会計期間の現金及び現金同等物は1,028,244千円となりました。

(3) 通期の業績見通し

下期の業績につきましては、パソコンの入替え需要が上期に比べ改善することが期待されるほか、ネットオフ(株)、(株)ゴルフパートナー、(株)ZOA、(株)アップガレージとの業務提携を推進する

と共に、引き続きリース・レンタル会社、一般法人、公共機関、個人及び家電量販店への積極的なアプローチを継続して行い、中古パソコンの仕入れ及び販売を強化してまいります。このような事業展開を強力に行うことにより、売上高3,641,902千円、経常利益258,455千円、当期純利益140,630千円を見込んでおります。

(注)本業績予想につきましては、現在入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。従いまして、本業績予想に全面的に依拠して投資判断を行なうことは差し控えてくださいますようお願い申し上げます。

(4) 事業のリスク

[1] 事業に関する事項について

① 中古品業界と当社の主要な事業内容について

当社は、パソコン及び周辺機器の中古品販売を主要事業としております。

当社が属する中古品業界は、近年政府が推進する循環型社会形成の流れに乗り、市場が拡大しております。リサイクルに対する社会の関心も高まり、一般消費者の選択肢の一つとして中古品が受入れられ、市場の広がりをみせております。このような環境の下、当社が取り扱う中古パソコンについても、消費者に認知され需要が急速に高まっております。

低価格が魅力の中古パソコンは、新品パソコンの価格低下の影響を受けております。当社が取扱う商品の価格帯は、中古パソコン価格の中でも低価格帯であることから、現状では価格低下の影響はありません。しかしながら新品パソコンの価格が大幅に下落した場合は、中古パソコンの需要が低下し、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 過年度業績の推移について

当社の売上高等の推移は、以下のとおりであります。

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第18期中間	第19期中間
決算年月	平成14年6月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月	平成17年11月	平成18年11月
売上高 (千円)	1,637,023	1,818,866	2,227,836	3,001,531	3,488,084	1,665,269	1,790,902
経常利益 (千円)	82,559	122,852	137,782	446,887	404,524	188,555	116,541
リース会社取引社数累計 (社)	70	83	106	127	144	136	154
(内、新規取引社数) (社)	(14)	(13)	(23)	(21)	(17)	(9)	(10)
支店(商材回収拠点)数累計 (支店)	2	2	5	6	9	7	10
(内、支店開店数) (支店)	(1)	(—)	(3)	(1)	(3)	(1)	(1)
販売店舗数累計 (店)	3	3	6	7	9	8	9
(内、店舗開店数) (店)	(—)	(—)	(3)	(1)	(2)	(1)	(—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成15年5月23日開催の臨時株主総会により、決算期を6月20日から5月31日に変更しました。従って、第15期は平成14年6月21日から平成15年5月31日の11ヶ月11日間となっております。

3 第14期及び第15期の数値については、九段監査法人の監査は受けておりません。

当社は、平成9年2月より中古パソコン販売事業に本格参入しており、商材回収拠点として9支店（札幌支店、仙台支店、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店、長野支店、浜松支店、埼玉支店）を開設する他、販売拠点につきましても、当社直営店を9店舗（札幌店、仙台駅前店、秋葉原駅前店、名古屋大須店、大阪日本橋店、広島店、博多駅前店、大阪日本橋2号店、長野店）出店しております。

当中間会計期間につきましては、富山支店を新設しております。

なお、今後も中古パソコンを主とする販売事業の拡大を見込み、全国に商材回収拠点を新設し、当社直営店も新設する予定ではありますが、リース会社の新規獲得、支店及び店舗新設が予定どおりにできない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 中古品販売の利益率変動のリスク

当社が販売する中古品（パソコン及び周辺機器）は、例え同じ機種であっても個々の商品の機能や陳腐化の度合い等により、販売価格や利益率が大きく異なることがあります。

一方、当社がこれまで販売してきた中古品の大部分は、リース会社から仕入れたリースアップ品であり、これらは新製品として発売された後数年を経たものであるため、販売価格帯や利益率は概ね一定しております。

しかしながら、昨今では中古商品の安定確保を目的とした仕入先への対応、また一般顧客の需要・嗜好に合わせて、比較的高機能な商品や陳腐化の進んでいない商品を取扱う必要が生じております。こうした商品は、リースアップ品に比べて仕入価格が高価になる傾向があります。しかし、販売価格の決定にあたっては、市場価格等を考慮するために、リースアップ品と同程度の利益率を確保できない販売価格になる場合も多く、リースアップ品と比べて利益率は低くなる傾向があります。

現在のところ当社が販売する中古品はリースアップ品が多くを占めるものの、高機能商品等の構成比率が高まった場合、利益率の変動により業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、仕入経路別仕入実績は、下表のとおりであります。

仕入経路別（平成18年11月30日現在）		仕入高（千円）
中古品	リース・レンタル会社	353,680
	一般法人	73,643
	量販店	19,971
	個人	4,444
	その他	24,640
	小計	476,379
新品		72,820
合計		549,200

④ 中古品の安定確保について

当社の売上の約77%を占める販売事業における取り扱い商品は、中古品（パソコン及び周辺機器）が主であります（一部新古品サプライ品を除く）。中古品は新品と異なり仕入品目及び仕入量の調整が難しいことから、商材の確保の如何が当社の業績に大きな影響を及ぼします。そのため、主要仕入先であるリース会社より商材の安定した仕入を確保した上で、更なる仕入

を獲得していくことが、当社の業容拡大の重要なポイントであります。

リース会社より安定した仕入を確保するためには、当社が扱っている中古パソコンより情報が漏洩しないように細心の注意を払いリース会社との信頼関係を築くことが重要であると認識しております。具体的には、当社が扱っている中古パソコンが商品化あるいは廃棄される工程において、元の使用者のデータを完全に消去し、商品移動及び盗難防止にも注意を払う等、当社の取り扱い物件からの情報漏洩の可能性をゼロにすべく、内部体制の充実を図っております。また、リース会社への定期的な営業訪問の他、リース会社営業担当及び事務担当を当社テクニカルセンター（中古パソコン等のチェック及び再生作業場所）へ案内し、当社の適正な処理状況を確認して頂くことで、仕入の安定化に努めております。その結果、仕入・引取回収件数は年々伸びており、現在のところ十分な量の商材が確保できております。また、支店の全国展開によって、引取回収ネットワークの充実が図られ、より多くの引取回収機会の獲得及び商材の確保につながっております。

しかし、その一方で当社の引取回収物件からデータ漏洩等の不測の事態が発生した場合、リース会社の当社に対する信用低下又は信用失墜することにより安定した仕入が確保できなくなり、当社の事業展開及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、中古パソコン市場の規模拡大にともない、同業他社の台頭、新規業者の参入等により仕入競争が激化しており、商材の安定的な確保ができなくなる恐れがあり、そのような場合には当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 仕入経路（リース会社）依存について

主要仕入先であるリース会社より商材の安定した仕入が確保できている現状ではありますが、一方で全仕入に対して、64.3%（平成18年11月中間期末実績）をリース会社経由の商材が占めております。

当社では、リース会社以外の一般法人及び公共機関等の開拓によりリースアップ品以外の社有物件の獲得や、個人からの買取り等を行うことにより購買先の多様化を進める対策を講じておりますが、情報漏洩等によるリース会社の当社に対する信用失墜により、安定した仕入が確保できなくなり、当社の事業展開及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 出店政策についてのリスク

当社は、北海道から九州までの主要都市に9店舗の販売拠点を有しております。出店については、商業集積地等で、高い集客が見込める好立地の物件を厳選しておりますが、店舗の採算性を最も重視しており、保証金、賃料等の出店条件に見合う物件が確保できない場合には出店計画が遅れることとなり、これにより、見込み通りの売上高及び利益が達成できない場合は、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、建物賃貸借契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金194,044千円（平成18年11月中間期末現在）を差し入れております。

当該保証金は、期間満了時等による契約解消時に、契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等により、その一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

[2] 当社の事業に関連する法的規制について

① 古物営業法に関するリスク

当社の事業は古物営業法第3条により許可を受けており、営業拠点ごとに各都道府県の公安委員会より許可証を取得し、事業を行っております。古物営業法の立法主旨は、盗品等の売買の防止と速やかな発見を図ることにあります。

そのため当社では、法人（主にリース会社）からの買取の場合は、所在を明確にする為に、基本契約書を締結すると共に、法人が持ち込んだ物件について、型番や法人の管理番号、リース契約番号などの確認により盗品混入を防止しております。また個人からの買取の場合についても、社内規定等において、本人確認を更に厳しくするとともに、未開封物件及び大量物件の買取禁止等厳格な対応により、盗品持込の防止に努めております。

当社の主要な事業活動の継続には前述のとおり古物営業法に基づく許可が必要です。しかしながら当社においては、過去一部の店舗で許可証取得前の営業を行ってまいりました。しかし、当時の買取は、全件が法人（主にリース会社）からのものであり盗品の混在する可能性は極めて低いと認識しております。また、これらを起因とした業務上、営業上の問題は何ら発生しておりません。

現時点では、古物商営業許可は全て取得されており、法的瑕疵が治癒されております。また、本件については既に所轄警察（公安委員会）に経緯と再発防止策を記載した書面を提出し、受理されております。上記を勘案すると、今後本件について、許可取り消し、営業停止等の行政処分を受ける可能性は極めて低いものと考えております。

従って、現時点においては、免許の取り消しまたは営業停止の事由に該当する事実は無いと認識しておりますが、将来、当社が何らかの理由により同法に違反し、許可の取り消し及び営業の停止、刑事罰等の処分を受けた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に大きな影響をあたえる可能性があります。なお、古物商の許可には期限はありませんが、許可の取り消し及び営業停止は次のとおり定められております。

A. 許可の取り消し

- (a) 許可の欠格事由に該当した場合や6ヶ月以上古物営業の実態が存在しない場合、3ヶ月以上所在不明等（古物営業法第6条）
- (b) 古物商又は古物市場主やこれらの従業員等が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反したとき。（同法第24条）

B. 営業の停止

営業の停止（6ヶ月以内）処分は、古物商又は古物市場主やこれらの従業員が、古物営業法等に違反する行為を行ったり、公安委員会の処分に違反し、その行為が「盗品等の売買防止や速やかな発見が著しく阻害される恐れがある」と認められるときに行われます。

② 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に関するリスク

当社の事業活動の結果として発生する廃棄物の中には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する「産業廃棄物」が含まれ、同法律の規制を受けることとなります。

当社では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する各種取扱いについて社員教育を

徹底するとともに、物件回収から商品化又は廃棄に至るまでの工程を明確に規定化し、その取扱い遵守の状況については内部監査の実施等チェック体制を強化する等、法令遵守体制を整備して、現在まで当社はこれらの規制を全て遵守しております。

しかしながら、今後の法改正等に伴い規制範囲や規制方法等が変更されることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[3] 個人情報保護法

当社は顧客のクレジット情報・住所・氏名・年齢・職業等の個人情報を入手する立場にあり、個人情報保護法に定められた個人情報取扱業者に該当いたします。

当社は個人情報保護方針の開示等、同法に規定された個人情報取扱業者として必要な措置を講じている他、社内にセキュリティ対策室を設置し、全社にセキュリティドア・セキュリティカメラ等設備面で情報漏洩の事故防止を図るとともに、社員教育を中心とした社内管理体制の強化や、外部からの不正アクセス等に対する情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図り、個人情報の取扱いについての内部監査を実施する等、情報漏洩の絶無を図るべく強固な事故防止体制をとっております。

しかしながら、何らかの事情により個人情報保護法に違反することとなった場合、会社の信用を失墜し、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[4] 特定人物への依存

当社の代表取締役社長上田満弘は当社の創業者であり、会社の経営方針や経営戦略の決定、事業の推進において重要な役割を担っております。

当社では、取締役会や経営会議などの経営組織を整備することで、重要な意思決定については、同氏に過度に依存しない体制にしておりますが、現状においては、同氏の長期不在や当社を退任した場合には、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、同氏は当社発行済株式総数の57.3%（平成18年11月中間期末現在）を所有する筆頭株主であります。

[5] 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。当面は、企業体質の改善・強化と今後の事業展開を勘案して内部留保の充実を図っていく所存であります。また、内部留保金の使途につきましては、店舗展開、新規事業企画を中心とした投資に使用していく方針であります。

株主に対する利益還元につきましては、経営成績並びに企業体質の強化や積極的な事業展開を勘案しながら、利益配当を行う方針であります。

[6] 調達資金の使途について

今回の公募増資による資金使途につきましては、商材回収拠点の新設、主要都市への新設による販売拠点の拡大、周辺事業を展開する企業に対するM&Aに伴う資金、仕入資金の充実化による好条件での仕入機会の獲得等を検討しております。よって、調達資金の使途が今後の成長を確実にするものではなく、期待通りの収益をあげられない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年5月31日)		
		金額(千円)	構成 比 (%)	金額(千円)	構成 比 (%)	金額(千円)	構成 比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		365,329		1,028,244		1,133,936		
2 受取手形		—		959		—		
3 売掛金		164,527		185,768		179,014		
4 商品		104,770		151,380		108,518		
5 貯蔵品		871		1,393		1,133		
6 前渡金		—		27,520		3,833		
7 前払費用		27,066		39,014		31,610		
8 繰延税金資産		8,028		4,498		11,333		
9 未収入金		1,421		2,772		—		
10 その他の流動資産		6,355		356		122		
貸倒引当金		△1,431		△1,214		△1,245		
流動資産合計		676,940	54.0	1,440,691	69.0	1,468,259	69.4	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(ア) 賃貸資産								
(1) レンタル資産		458,630		440,327		458,908		
減価償却累計額		△243,436	215,194	△248,571	191,756	△241,815	217,093	
賃貸資産合計			215,194		191,756		217,093	
(イ) 社用資産								
(1) 建物		41,947		61,918		60,648		
減価償却累計額		△11,730	30,217	△18,915	43,003	△14,965	45,683	
(2) 車両運搬具		154,629		176,981		168,754		
減価償却累計額		△93,362	61,266	△117,133	59,847	△104,777	63,977	
(3) 工具器具及び備品		198,612		257,411		235,572		
減価償却累計額		△102,984	95,628	△143,424	113,986	△122,884	112,687	
(4) 建設仮勘定			9,072		11,901		9,072	
社用資産合計			196,184		228,739		231,420	
有形固定資産合計			411,379	32.8	420,495	20.2	448,514	21.2
2 無形固定資産								
(1) ソフトウェア			15,544		13,433		15,360	
(2) 電話加入権			2,656		2,656		2,656	
無形固定資産合計			18,201	1.5	16,089	0.8	18,016	0.9

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成 比 (%)	金額(千円)	構成 比 (%)	金額(千円)	構成 比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		2,558		2,500		2,500	
(2) 出資金		110		610		110	
(3) 長期営業債権		—		141		55	
(4) 長期前払費用		854		10,274		7,489	
(5) 差入保証金		144,144		195,934		170,441	
貸倒引当金		—		△141		△55	
投資その他の資産合計		147,667	11.8	209,319	10.0	180,541	8.5
固定資産合計		577,247	46.0	645,905	31.0	647,071	30.6
資産合計		1,254,188	100.0	2,086,596	100.0	2,115,331	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年5月31日)		
		金額(千円)	構成 比 (%)	金額(千円)	構成 比 (%)	金額(千円)	構成 比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	買掛金	123,755		182,161		137,197		
2	短期借入金	40,000		—		—		
3	一年以内返済予定 の長期借入金	100,400		100,400		100,400		
4	未払金	35,004		32,464		36,168		
5	未払費用	76,131		92,173		89,111		
6	未払法人税等	87,038		23,669		95,038		
7	未払消費税等	13,706		9,805		17,858		
8	未払事業所税	—		—		7,434		
9	前受金	530		1,050		5,892		
10	預り金	3,882		3,810		3,820		
11	前受収益	196		340		281		
12	商品保証引当金	407		2,615		498		
13	固定資産購入割賦 未払金	14,987		1,664		—		
	流動負債合計	496,040	39.6	450,156	21.6	493,701	23.3	
II 固定負債								
1	長期借入金	149,400		49,000		99,200		
2	長期未払金	3,947		3,947		3,947		
3	繰延税金負債	1,860		7,298		4,156		
	固定負債合計	155,208	12.4	60,245	2.9	107,303	5.1	
	負債合計	651,249	51.9	510,402	24.5	601,004	28.4	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年11月30日)		当中間会計期間末 (平成18年11月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年5月31日)	
		金額(千円)	構成 比 (%)	金額(千円)	構成 比 (%)	金額(千円)	構成 比 (%)
(資本の部)							
I 資本金		101,250	8.1	—		—	
II 資本剰余金							
資本準備金		52,275		—		—	
資本剰余金合計		52,275	4.2	—		—	
III 利益剰余金							
1 利益準備金		625		—		—	
2 中間(当期)未処分利益		448,782		—		—	
利益剰余金合計		449,407	35.8	—		—	
IV その他有価証券評価差額金		6	0.0	—		—	
資本合計		602,939	48.1	—		—	
負債及び資本合計		1,254,188	100.0	—		—	
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—		432,750	20.7	432,750	20.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		525,783		525,783	
資本剰余金合計		—		525,783	25.2	525,783	24.9
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		625		625	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		617,036		555,168	
利益剰余金合計		—		617,661	29.6	555,793	26.2
株主資本合計		—		1,576,194	75.5	1,514,326	71.6
純資産合計		—		1,576,194	75.5	1,514,326	71.6
負債純資産合計		—		2,086,596	100.0	2,115,331	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
		金額(千円)	百分 比 (%)	金額(千円)	百分 比 (%)	金額(千円)	百分 比 (%)
I 売上高							
1 商品売上高		1,241,520		1,392,079		2,668,960	
2 引取手数料収入		224,449		226,728		447,311	
3 レンタル料収入		199,298	1,665,269	172,095	1,790,902	371,812	3,488,084
II 売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		75,242		108,518		75,242	
(2) 当期商品仕入高		441,982		549,200		860,875	
(3) 当期商品仕入諸掛 合計		92,799		95,410		181,496	
(4) 期末商品棚卸高		610,024		753,129		1,117,615	
(5) 商品売上原価		104,770		151,701		108,683	
(6) 引取原価		505,254		601,427		1,008,931	
(7) レンタル原価		132,872		122,926		264,919	
(7) レンタル原価		93,019	731,145	89,767	814,121	186,078	1,459,929
売上総利益			934,123		976,781		2,028,154
III 販売費及び一般管理費							
1 運賃		14,325		16,870		28,129	
2 広告宣伝費		14,645		17,042		36,548	
3 梱包材料費		7,153		7,082		14,552	
4 カード手数料		7,132		6,318		14,682	
5 廃棄手数料		6,263		6,169		20,719	
6 貸倒引当金繰入額		773		87		616	
7 商品保証引当金繰入額		—		2,117		—	
8 貸倒損失		—		57		—	
9 役員報酬		37,775		40,320		76,151	
10 給料手当		267,089		302,046		552,230	
11 退職金		—		196		208	
12 退職給付費用		8,438		9,553		15,958	
13 委託人件費		47,766		70,506		108,219	
14 法定福利費		38,342		46,411		79,691	
15 通信費		16,306		15,480		31,093	
16 地代家賃		123,932		159,723		274,875	
17 水道光熱費		15,674		18,339		32,583	
18 賃借料		789		672		1,851	
19 支払手数料		27,003		33,515		63,975	
20 旅費交通費		28,093		29,293		59,093	
21 交際費		4,741		3,801		8,189	
22 消耗品費		24,948		24,284		56,896	
23 租税公課		5,579		6,611		21,678	
24 減価償却費		22,885		29,416		53,971	
25 保険料		7,503		832		9,430	
26 雑費		18,097	745,261	16,171	862,920	30,515	1,591,862
営業利益			188,862		113,860		436,292

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)	
		金額(千円)	百分 比 (%)	金額(千円)	百分 比 (%)	金額(千円)	百分 比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		2		13		5	
2 雑収入		2,003	2,006	0.1	3,983	3,996	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		2,307		1,298		4,000	
2 新株発行費		—		—		7,888	
3 上場関連費用		—		—		23,802	
4 雑損失		6	2,313	0.1	16	1,314	0.1
経常利益			188,555	11.3		116,541	6.5
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	—				241	
2 投資有価証券売却益		—				24	
3 商品保証引当金戻入益		248				157	
4 保険解約益	※3	28,441	28,689	1.7	0	0	0.0
VII 特別損失							
1 固定資産売却損		4				4	
2 固定資産除却損	※2	—				1,611	
3 保険解約損	※3	261	265	0.0	0	0	0.0
税引前中間(当期) 純利益			216,979	13.0		116,541	6.5
法人税、住民税 及び事業税		82,928			19,371		192,080
過年度法人税、 住民税及び事業税		—			25,324		—
法人税等調整額		8,774	91,702	5.5	9,977	54,673	3.0
中間(当期)純利益			125,276	7.5		61,868	3.5
前期繰越利益			323,505			—	
中間(当期)未処分利益			448,782			—	

③【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年5月31日 残高(千円)	432,750	525,783	525,783	625	555,168	555,793	1,514,326	1,514,326
中間会計期間中の 変動額(千円)								
中間期純利益 (千円)					61,868	61,868	61,868	61,868
中間会計期間中の 変動額合計(千円)					61,868	61,868	61,868	61,868
平成18年11月30日 残高(千円)	432,750	525,783	525,783	625	617,036	617,661	1,576,194	1,576,194

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年5月31日 残高(千円)	101,250	52,275	52,275	625	323,505	324,130	477,655	477,655
事業年度中の 変動額								
新株の発行(千円)	331,500	473,508	473,508			—	805,008	805,008
当期純利益(千円)					231,662	231,662	231,662	231,662
事業年度中の変動 額合計(千円)	331,500	473,508	473,508	—	231,662	231,662	1,036,670	1,036,670
平成18年5月31日 残高(千円)	432,750	525,783	525,783	625	555,168	555,793	1,514,326	1,514,326

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の
		(自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		216,979	116,541	431,512
減価償却費		86,594	92,475	186,889
貸倒引当金の増減額(△は減少額)		△4,902	55	△5,033
商品保証引当金の増減額(△は減少額)		△248	2,117	△157
受取利息及び受取配当金		△2	△13	△5
支払利息		2,307	1,298	4,000
新株発行費		—	—	7,888
投資有価証券売却益		—	—	△24
保険解約益		△28,441	—	△28,441
保険解約損		261	—	261
レンタル資産等から商品への振替額		22,481	34,679	68,719
固定資産売却益		—	—	△241
固定資産売却損		4	—	4
固定資産除却損		—	—	1,611
売上債権の増減額(△は増加額)		2,552	△7,712	△11,933
たな卸資産の増加額		△29,638	△43,121	△33,648
長期営業債権の増減額(△は増加額)		5,675	△85	5,620
仕入債務の増加額		6,101	44,964	19,543
未払消費税等の減少額		△21,713	△8,052	△17,562
その他の流動資産の増減額(△は増加額)		6,110	△34,099	5,503
その他の流動負債の減少額		△37,931	△14,349	△9,435
その他の固定資産の増減額(△は増加額)		1,068	△2,785	△5,567
小計		227,258	181,912	619,503
利息の受取額		2	13	5
利息の支払額		△2,254	△1,303	△3,917
法人税等の支払額		△204,597	△114,576	△307,428
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,408	66,045	308,163

	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△25,001	—	—
定期預金の払戻しによる収入		25,000	—	25,000
有形固定資産の取得による支出		△98,277	△96,930	△281,570
有形固定資産の売却による収入		285	—	685
無形固定資産の取得による支出		△680	△280	△2,640
投資有価証券の取得による支出		△2,546	—	△2,558
投資有価証券の売却による収入		—	—	82
出資金の支出		—	△500	—
差入保証金の支出		△31,276	△35,009	△68,392
差入保証金の返還による収入		628	9,516	11,447
保険積立金の積立による支出		△4,137	—	△4,137
保険積立金解約による収入		61,187	—	61,187
投資活動によるキャッシュ・フロー		△74,818	△123,203	△260,894
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		200,000	—	300,000
短期借入金の返済による支出		△160,000	—	△300,000
長期借入金の返済による支出		△50,200	△50,200	△100,400
割賦契約による収入		17,194	2,943	17,194
割賦契約による支出		△2,207	△1,278	△17,194
株式発行による収入		—	—	797,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		4,787	△48,535	696,719
IV 現金及び現金同等物の増減額(△は減少額)		△49,621	△105,692	743,987
V 現金及び現金同等物の期首残高		389,949	1,133,936	389,949
VI 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		340,327	1,028,244	1,133,936

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法(評 価差額は全部資本直入法 により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)を 採用しております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価 法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 商品 個別法による原価法によ っております。 貯蔵品 最終仕入原価法によって おります。</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場 価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定) を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理 し、売却原価は移動平均法 により算定)を採用してお ります。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 レンタル資産 レンタル資産の経済的使 用可能予測期間を耐用年 数とし、当該期間満了時 のレンタル資産の見積処 分価額を残存価額とする 定額法によっております。 その他の有形固定資産 法人税法に規定する方法 と同一の基準による定率 法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア ソフトウェアの見込利用可 能期間を耐用年数(5年)と し、残存価額をゼロとする 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 レンタル資産 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 レンタル資産 同左 その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
3 繰延資産の処理方法	新株発行費 支払時に全額費用処理 しております。	新株発行費 同左	新株発行費 同左 平成18年2月17日付一般募 集による新株式発行は、引 受証券会社が引受価額で 引受を行い、これを引受価 額と異なる募集価額（発行 価格）で一般投資家に販売 する買取引受契約（以下 「スプレッド方式」という。） によっております。 「スプレッド方式」では募 集価額（発行価格）と引受 価額との差額が、引受証券 会社に対する事実上の引受 手数料となることから、当 社から引受証券会社への引 受手数料の支払いはありま せん。当該新株発行に際し て募集価額（発行価格）と 引受価額との差額は64,992 千円であり引受証券会社が 発行価格で引受けを行い、 同一の募集価額（発行価 格）で一般投資家に販売す る買取引受契約（以下「従 来方式」という。）によっ ていた場合には、新株発行 費として処理されていたも のであります。 このため、「従来方式」に よった場合に比べ、新株発 行費が64,992千円少なく計 上され、また、経常利益は 同額多く計上されておしま す。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備 えるため、一般債権につい ては、貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定債権に ついては、個別に回収可能 性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。 (2) 商品保証引当金 保証付中古パソコン等の返 品による損失に備えるため、 保証期間に係る保証見積額 を過去の実績を基礎とした 会社計上基準により計上し ております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 商品保証引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 商品保証引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
5 収益及び費用の計上基準	レンタル料収入の計上基準 レンタル期間の経過に伴 い、役務の提供に対応し て、契約上收受すべきレ ンタル料額を収入として計 上しております。	同左	同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主 に移転すると認められるもの 以外のファイナンスリース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会 計処理方法によっておりま す。	同左	同左
7 中間キャッシュ・フロー計算 書(キャッシュ・フロー計算 書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取 得日から3ヶ月以内に満期 日の到来する流動性の高い、 容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリ スクしか負わない短期的な投 資からなっております。	同左	同左
8 その他中間財務諸表(財務諸 表)作成のための基本となる 重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の 会計処理は、税抜方式によ っております。なお、仮払 消費税等及び仮受消費税 等は、相殺の上、流動負債 の未払消費税等として表 示しております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会 計処理は、税抜方式によ っております。

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>—————</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,514,326千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

該当事項はありません。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年11月30日)	当中間会計期間末 (平成18年11月30日)	前事業年度末 (平成18年5月31日)
<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 350,000千円</p> <p>貸出実行残高 0千円</p> <p>差引額 350,000千円</p>	<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 350,000千円</p> <p>貸出実行残高 0千円</p> <p>差引額 350,000千円</p>	<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 350,000千円</p> <p>貸出実行残高 0千円</p> <p>差引額 350,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>※3 保険解約益及び解約損は、会社契約の定期保険の解約に伴う解約返戻金と保険積立金との差額相当額であります。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>車輜運搬具 241千円</p> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物(内装設備) 742千円</p> <p>工具器具及び備品 868千円</p> <p>※3 保険解約益及び解約損は、会社契約の定期保険の解約に伴う解約返戻金と保険積立金との差額相当額であります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
発行済株式				
普通株式(株)	25,875	—	—	25,875
	25,875	—	—	25,875

前事業年度(自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)

(単位:株)

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,050	22,825	—	25,875	注1
合計	3,050	22,825	—	25,875	

注1 普通株式の発行済株式総数の増加22,825株は、株式分割による増加19,825株、公募増資による増加3,000株であります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び預金 365,329千円	現金及び預金 1,028,244千円	現金及び預金 1,133,936千円
預金期間3ヶ月超の定期預金 Δ 25,001千円	預金期間3ヶ月超の定期預金 — 千円	預金期間3ヶ月超の定期預金 — 千円
現金及び現金同等物 <u>340,327千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,028,244千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,133,936千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額 リース期間が満了したため該当事項はありません。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額 リース期間が満了したため該当事項はありません。</p> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">351千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">306千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 <p>利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース料総額とリース物件の取得価額総額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	支払リース料	351千円	減価償却費相当額	306千円	支払利息相当額	4千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額 同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額 同左</p> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 リース期間が満了したため該当事項はありません。</p> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額 同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額 同左。</p> <p>③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">351千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">306千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">4千円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	351千円	減価償却費相当額	306千円	支払利息相当額	4千円
支払リース料	351千円													
減価償却費相当額	306千円													
支払利息相当額	4千円													
支払リース料	351千円													
減価償却費相当額	306千円													
支払利息相当額	4千円													

(有価証券関係)

前中間会計期間末

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間会計期間末 (平成17年11月30日現在)		
	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	46	58	11
合計	46	58	11

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

内容	前中間会計期間末(平成17年11月30日現在)
	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	2,500

当中間会計期間末

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

内容	前中間会計期間末(平成18年11月30日現在)
	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	2,500

前事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

内容	前中間会計期間末(平成18年5月31日現在)
	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	2,500

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く行って おりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
関連会社がないため記載しておりません。	同左	同左

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
1株当たり純資産額	26,357円99銭	60,915円73銭	58,524円69銭
1株当たり中間(当期)純利益	5,476円57銭	2,391円04銭	9,776円45銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>当社は平成17年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。さらに平成17年9月5日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 20,881円11銭</p> <p>1株当たり当期純利益 15,768円25銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>当社は平成17年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。さらに平成17年9月5日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 20,881円11銭</p> <p>1株当たり当期純利益 15,768円25銭</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>当社は平成17年6月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。さらに平成17年9月5日付で普通株式1株につき1.5株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりになります。</p> <p>1株当たり純資産額 20,881円11銭</p> <p>1株当たり当期純利益 15,768円25銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
中間(当期)純利益(千円)	125,276	61,868	231,662
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	125,276	61,868	231,662
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
(うち利益処分による取締役賞与金)	(—)	(—)	(—)
普通株式の期中平均株式数(株)	22,875	25,875	23,696

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年6月1日 至 平成17年11月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年6月1日 至 平成18年11月30日)	前事業年度 (自 平成17年6月1日 至 平成18年5月31日)
<p>当社株式は株式会社東京証券取引所の承認を得て平成18年2月20日にマザーズ市場に上場しております。</p> <p>株式公開にあたり、平成18年1月20日および平成18年1月31日開催の取締役会において以下のとおり新株発行を決議し、平成18年2月17日に払込が完了しました。</p> <p>①発行新株式数 普通株式 3,000株 ②発行価額 1株につき 221,000円 ③発行価額の総額 663,000千円 ④資本組入額 1株につき 110,500円 ⑤払込期日 平成18年2月17日 ⑥増資後の資本金及び資本準備金 資本金 432,750千円 資本準備金 525,783千円 ⑦配当起算日 平成17年12月1日 ⑧募集方法 ブックビルディング方式による一般募集</p> <p>なお、平成18年2月9日にブックビルディング方式による発行価格(1株につき290,000円)が決定したことにより、上記の新株式の引受価額は1株につき268,336円と決定しました。その結果、払込金額の総額は805,008千円となりました。</p>	<p>平成19年1月10日開催の取締役会決議により、株式会社システムイン郡山の株式取得(子会社化)に関する基本合意書を締結いたしました。これは東北・下越・北関東各地域における、中古OA機器等の仕入を強化することが目的であります。</p> <p>株式会社システムイン郡山及び株式取得の概要は次のとおりであります。</p> <p>①商号 株式会社システムイン郡山 ②所在地 福島県郡山市 ③主な事業の内容 OA機器、通信機器等の販売・メンテナンス ④資本金 10,000千円 (平成18年12月31日現在) ⑤売上高 632,845千円 (平成18年4月期) ⑥総資産額 221,852千円 (平成18年4月30日現在) ⑦純資産額 156,721千円 (平成18年4月30日現在) ⑧取得株式数 200株 (取得後の持分比率100%) ⑨取得価額(未定) ⑩株式取得の時期 平成19年2月15日 (予定)</p>	<p>—</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

5 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当社は、生産活動をしておりませんので記載しておりません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業部門別及び仕入経路別に示すと、次のとおりであります。

①事業部門別仕入実績

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比 (%)
販売事業	549,200	24.2
引取回収事業	—	—
レンタル事業	—	—
合計	549,200	24.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②仕入経路別仕入実績

仕入経路別		仕入高(千円)	前年同期比 (%)
中古品	リース・レンタル会社	353,680	36.6
	一般法人	73,643	8.1
	量販店	19,971	△26.5
	個人	4,444	101.4
	その他	24,640	42.4
	小計	476,379	27.4
新品		72,820	6.6
合計		549,200	24.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、受注活動をしておりませんので記載しておりません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別及び販売事業経路別に示すと、次のとおりであります。

①事業部門別販売実績

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
販売事業	1,392,079	12.1
引取回収事業	226,728	1.0
レンタル事業	172,095	△13.6
合計	1,790,902	7.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

②販売事業経路別販売実績

販売経路別	販売高(千円)	前年同期比(%)
インターネット	62,541	△22.8
ショップ	701,074	△1.1
物流センター・支店	598,442	40.4
その他	30,020	20.0
合計	1,392,079	12.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 インターネット・ショップは個人顧客が主体であり、物流センター・支店は中古品取扱業者が主体であります。